

## 令和6年玄海町議会定例会9月会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和6年9月9日午前10時00分	議 長	井 上 正 旦 君		
	散 会	令和6年9月9日午前10時53分	議 長	井 上 正 旦 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○
会議録署名議員	5 番	山 口 寛 敏 君		4 番	小 山 善 照 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	熊 本 秀 樹 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	黒 田 佐 織 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	鈴 木 博 之 君		生 活 環 境 課 長	山 口 三 成 君	
職務のために議 場に参加した者 の氏名	議 会 事 務 局 長	中 村 大 造		議 会 事 務 局 書 記	渡 辺 健 太	

## 令和6年玄海町議会定例会9月会議議事日程（第1号）

令和6年9月9日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第31号 玄海町教育委員会委員の任命について
- 日程6 議案第32号 動産の買い入れについて
- 日程7 議案第33号 臨時的に任用された職員の分限に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 議案第34号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の  
制定について
- 議案第35号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第37号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第38号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第39号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程8 議案第40号 令和5年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて
- 議案第42号 令和5年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て
- 議案第43号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 議案第44号 令和5年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に  
ついて
- 議案第45号 令和5年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定  
について

---

午前10時 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年玄海町議会定例会9月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会9月会議に、別紙のとおり議案第31号から議案第45号までの人事案件1件、動産の買い入れ1件、条例の一部改正3件、補正予算4件、決算の認定6件、以上議案15件が町長から提出されております。

次に、本定例会9月会議における一般質問通告者は、3番前川和民議員、6番宮崎吉輝議員、1番谷丸直司議員、4番小山善照議員、4名であります。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番山口寛敏君、4番小山善照君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会9月会議の会議期間は、本日9月9日から20日までの12日間とし、本会議を9日、12日及び20日の3日間、委員会を13日及び17日から19日までの4日

間、休会を10日から11日、14日から16日までの5日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会9月会議の会議期間は、本日9月9日から20日までの12日間とすることに決定いたしました。

### 日程3 議長の諸報告

○議長（井上正旦君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、本年6月から8月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、7月8日、国道203号佐賀唐津幹線道路整備促進期成会及び国道204号線の整備促進期成会、佐賀唐津道路唐津多久間整備促進期成会の合同提案活動が佐賀市で行われ、副町長とともに出席いたしました。国道203号佐賀唐津道路は、県と佐賀市と唐津市を結ぶ本県の背骨に当たる唯一の幹線道路であり、地域間の連携や交流、物流、観光振興並びに緊急時の避難を担い、西九州自動車道、長崎自動車道及び有明沿岸道路を連絡する本県の発展の要となる重要な道路であります。しかしながら、一部区間においては事業化の見通しが立っていない状況であり、今後の道路整備に当たり、道路財源の十分な確保がなされ、さらなる整備促進が図られるよう強く要望し、提案書を提出いたしましたところでございます。

次に、7月18日、全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会及び令和6年度定期総会が東京都で開催され、出席いたしました。総会では、来賓として経済産業大臣、文部科学大臣、自由民主党、公明党、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、日本共産党、各政党の代表、全国原子力発電所所在市町村協議会会長の皆様から祝辞を賜りました。総会の付議案件として、令和5年度事業報告及び収入支出決算並びに令和6年度事業計画（案）及び収入支出予算（案）が提案され、全て原案どおり決定されました。なお、総会終了後には、経済産業省資源エネルギー庁の佐々木エネルギー・地域政策統括調整官から「エネルギー政策・原子力政策の議論について」と題した講演があり、各議会から質問、要望等、活発な意見交換が行われました。

次に、7月24日に令和6年度知事・市町議会議長懇話会が佐賀市で開催され、出席いたしました。懇話会は、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向けて、当面する行政課題や施策について知事と市町議会議長が意見交換を行う場として開催され、市町の議長より行政の課題と今後の施策について要望等がなされ、山口知事及び県幹部との意見交換が行われたところでございます。

次に、8月16日、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、佐賀県町村会及び佐賀県町村議会議長会主催の町村特別研修会・町村議会議員研修会が開催され、全議員及び脇山町長、西副町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

#### 日程4 町長の行政報告

##### ○議長（井上正旦君）

次に、日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

##### ○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和6年玄海町議会定例会9月会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、6月26日、唐津市において第18回唐津農業協同組合通常総代会が開催され、出席いたしました。総会では、令和5年度事業報告及び決算報告について、令和6年度事業計画の設定及び関連事項についてなど8議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。その後、報告事項として、JAバンク基本方針の変更について、自己改革の取組及び進捗状況について、総代会で決議した事項の処理状況について、令和5年度農業経営事業の報告についての説明がありました。

次に、7月8日から7月10日の3日間の行程で、佐賀県町村会主催の町長行政視察に参加いたしました。本年度は、鳥取県、岡山県において視察研修を行いました。

7月9日は、鳥取県八頭郡八頭町と岡山県勝田郡奈義町に公式訪問いたしました。奈義町においては、子供たちが夢と希望を持てるまちづくりを目指して子育て応援宣言をされてお

り、子育て施策、教育支援施策に力を入れておられる町でございます。いろんな施策を伺う中で、本町としても他市町に負けない施策を行っていると感じたところでございます。

翌日の7月10日は、岡山県小田郡矢掛町の日本版アルベルゴ・ディフーズタウンを視察いたしました。アルベルゴ・ディフーズとは、地域に散らばっている空き家を活用し建物単体ではなく地域一帯をホテルとみなすイタリア発祥の取組で、矢掛町はイタリア・アルベルゴ・ディフーズ協会から世界初の認定を受けた町でございます。空き家を改修し住民や観光客が集う地域交流拠点や宿泊施設に改修することで観光客の増加を目指されていることは、私の今後の施策においても学ぶものがあると思ったところでした。

次に、7月17日、東京都において全国原子力発電所所在市町村協議会の要請活動が実施され、参加いたしました。要請活動については、経済産業省、環境省などの関係省庁や自民党本部を訪れ、国土交通副大臣の堂故茂氏や各省庁の大臣政務官、自民党の梶山弘志氏と面会し、要請書の提出と意見交換を行いました。要請の内容として、被災地の復興、原子力施設の安全性及び防災対策の実効性向上への不断の取組、GX実現に向けた基本方針等で示された原子力利用に係る取組の推進や立地地域の振興に資する制度の改善、拡充に関し、要請を行ってまいりました。また、本年1月に発生した能登半島地震で避難道路等のインフラに大きな被害があったことを踏まえ、複合災害時にも機能する強靱な避難道路等のインフラ整備について、特に強く要望を行ってまいりました。

翌7月18日、農林水産省において上場地区土地改良事業推進協議会としての政策提案活動が実施され、参加いたしました。上場地区は、地域が20年後に目指す将来像を描くとともに、その実現のための道筋と方策をまとめた上場地域農業構想を策定し、上場地域の農業の発展に向けた取組を関係機関が連携して取り組んでおります。地域の農業を担う基幹的水利施設の再整備は、この構想の実現のためにも必要不可欠なものであることから、現在実施中の地区調査の推進及び国営かんがい排水事業の着実な実施を要望してきました。

次に、7月24日、佐賀市において佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会があり、出席いたしました。本総会では、2件の専決処分の報告がなされた後、令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会事業実績の認定についてなど19議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。

次に、8月16日、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館において開催され、井上議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。会議では、玄海原子力発

電所の運転状況や各種工事等の状況、原子力規制検査の結果や発電所周辺の環境への影響に関する調査結果について説明がありました。また、能登半島地震を踏まえた発電所における取組について、原子炉等の設備を冷却するための海水の取水について、地盤の隆起を想定した取水訓練を行ったことなどが説明されました。

次に、8月21日、佐賀市において佐賀県町村会及び佐賀県町村議会議長会主催の町村特別研修会・町村議会議員研修会が開催され、井上議長をはじめ、西副町長、議員の皆様とともに出席いたしました。本研修会では、元防衛省統合幕僚長 河野克敏氏より「ウクライナ戦争・台湾有事と日本の安全保障」と題する講演が行われました。講演では、ロシアのウクライナ侵攻は核不拡散に風穴を空けたことや、台湾有事は日本有事であり、日本とアメリカがタッグを組んで中国に隙を見せないことで抑止し、有事にさせないことが何より重要であるとの見解を、これまでの歴史を背景に説明されました。日本の安全保障について改めて考えさせられる機会となり、大変有意義なものになったところでございます。

次に、8月27日、佐賀市において第33回佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席いたしました。今回は、国民スポーツ大会が間近に迫ったこともあり、意見交換の冒頭にSAGA2024のイメージソングに合わせて、全市町の意気込みを記載したスライドショーが流されました。これは、県内が一致団結することを目的に、それぞれの市町で意気込みや写真、メッセージを書き、スライドを作成し合わせたものです。各市町のスライドには、大会に向けた熱い思いやおもてなしの心があふれており、オール佐賀で大会を盛り上げようと気持ちが一つになったところでございます。そのほか、住民の健康づくり、医療費適正化の取組、地域公共交通問題についても意見交換を行いました。

次に、8月28日、玄海町役場において日本郵便株式会社との地域振興包括協定締結式を行いました。この協定は、日本郵便が地方創生、地域貢献、地域振興を目的とし、各自治体と締結しているものであり、例えば郵便配達時の高齢者や子供に対する見守りや道路損傷、不法投棄の情報提供、郵便局内で無人販売など、地域に根差した活動を行うものでございます。この協定を機に地域が連携し、これまで以上に高齢者や子供たちが安心した生活を送れるように見守っていただき、より一層、安全な魅力ある町になればと思っております。

以上で行政報告を終わります。

#### 日程5 議案第31号 玄海町教育委員会委員の任命について

○議長（井上正旦君）

日程 5. 議案第31号 玄海町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第31号 玄海町教育委員会委員の任命につきまして提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、東松浦郡玄海町大字仮屋64番地12でございます。氏名は、岩下里美氏でございます。

提案理由といたしまして、松本裕子委員の任期が令和6年12月5日に満了するため、後任者の任命が必要であることから提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第31号 玄海町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程 6 議案第32号 動産の買入れについて

○議長（井上正旦君）

日程 6. 議案第32号 動産の買い入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第32号 動産の買い入れにつきまして提案理由の御説明を申し上げます。

動産を買い入れすることについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れ物件といたしましては、消防用小型動力ポンプ付積載車1台及び附属品1式でございます。

契約の相手方といたしましては、唐津市本町1946番地3大西ビル401、株式会社サガハツ唐津営業所、所長 無津呂明彦氏でございます。

買入れ価格は750万7,500円でございます。予定価格に対する落札率は95.18%でございます。

納入期限は令和7年2月28日でございます。

なお、今回一般競争入札を行いまして、応札業者は3業者でございます。

会社名としましては、1社目が西部消防株式会社、2社目が松枝商会、3社目が株式会社サガハツの計3者でございました。

提案理由でございますが、玄海町消防団第4分団第4部の浜野浦が使用している小型動力ポンプ付積載車について、平成19年度の整備から相当な年数が経過していることから、今回令和6年度玄海町原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金基金事業により更新するものでございます。どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号 動産の買入れについては原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程7 議案第33号 臨時的に任用された職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第3号）

議案第37号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第38号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第39号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（井上正旦君）

日程7. 議案第33号 臨時的に任用された職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第39号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

条例の改正が3件、令和6年度会計の補正予算が4件でございます。議案番号順に申し上げ

げます。

まず、議案第33号 臨時的に任用された職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

地方公務員法第29条の2第2項の規定に基づき、条件付採用職員の分限に関する事項を定めるため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第34号 玄海町コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

玄海町コミュニティセンターの一部を企業誘致関連施設として活用するため、本条例を改正するものでございます。

玄海町コミュニティセンターから除外する施設としましては、1、有浦コミュニティセンター特別棟、2、牟形コミュニティセンター、3、値賀第2コミュニティセンター本棟及び武道場でございます。

次に、議案第35号 玄海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

令和5年6月9日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、国民健康保険法の一部が改正され、被保険者証の廃止等について令和6年12月2日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第36号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,867万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を107億4,635万円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものとしましては、1款町税、1項町民税、1目個人現年課税分2,908万7,000円の減額は、低所得者支援及び定額減税補足給付金の開始に伴う町民税1人当たり1万円の減税と税の本算定によるものでございます。

次に、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金2,012万円の増額の主なものは、先ほど御説明いたしました低所得者支援及び定額減税補足給付金による町民税の減収見込額に対して国から補填を受けるものでございます。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2億1,249万2,000円の増額は、令和5年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和6年度にて受け入れるものでござい

す。

次に、20款諸収入、5項雑入、6目雑入854万9,000円の増額は、新型コロナワクチン接種が予防接種法上の定期接種として位置づけられ、10月1日から個別接種が開始されることに伴い、ワクチン接種に係る経費に対して助成金が交付されるものでございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費の財政調整基金積立金1億1,501万4,000円の増額は、地方財政法第7条に基づき、歳入で計上しました令和5年度の決算剰余金のうち、2分の1を下らない額を基金に積み立てるものでございます。

同じく公共施設整備基金積立金1億5,763万2,000円の増額は、今回の補正予算において歳入超過となった財源を積み立て、調整するものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費1,537万9,000円の増額は、歳入で説明しました新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金を財源として、新型コロナの定期接種に係る関連予算を計上しております。

次に、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費1,123万1,000円の増額は、企業進出を円滑に行うため、傘形及び値賀第2コミュニティセンターにおけるトイレなどの共用部分に係る設計費用と消防用設備や電気設備などの改修のための工事費用を計上するものでございます。

次に、議案第37号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,918万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を10億2,089万5,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税481万5,000円の減額の主なものは、本算定によるものでございます。

次に、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金4,834万1,000円の増額は、令和5年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和6年度に受け入れるもので、このうち県支出金の前年度の超過額分は返還金に充当するものでございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費389万9,000円の増額の主なものは、県内20市町の業務システムが事務処理標準システムに統一され、本年10月末からの稼働に伴う共

同運用経費を計上するものでございます。

次に、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、6目県費補助金返還金4,423万9,000円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、令和5年度の所要額を精査し、県支出金の不用額を返還するものでございます。

次に、議案第38号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,753万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を7億6,353万3,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2,066万9,000円の増額は、令和5年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和6年度に受け入れるもので、このうち国県支出金等の前年度の超過額分は返還金に充当するものでございます。

歳出補正予算の主なものといたしましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金1,493万1,000円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、令和5年度の所要額を精査し、国県支出金等の不用額を返還するものでございます。

次に、議案第39号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,705万1,000円とするものでございます。

歳入補正予算といたしましては、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金155万1,000円の増額は、令和5年度決算において発生した決算剰余金を繰越金として令和6年度に受け入れるものでございまして、これに伴い、歳出2款の広域連合への納付金に全額充当するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（井上正旦君）**

ここでお諮りいたします。本件につきましては予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（井上正旦君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第33号 臨時的に任用された職員の分限に関する条

例の一部を改正する条例の制定についてから議案第39号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上7件については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

- 日程8 議案第40号 令和5年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第42号 令和5年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 令和5年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第45号 令和5年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（井上正旦君）

日程8. 議案第40号 令和5年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第45号 令和5年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第40号から議案第45号までの令和5年度の各会計の決算につきまして提案理由を御説明いたします。

令和5年度の玄海町一般会計及び各特別会計の決算について議会の認定をいただきたく、監査委員の意見書をつけて御提案をいたしております。

まず、議案第40号 令和5年度玄海町一般会計の決算でございますが、歳入決算額は114億1,077万3,372円で、予算現額に対して2億189万628円の減、調定額115億4,975万2,721円に対する収入率は98.8%でございます。歳出決算額は111億1,622万6,175円で、予算現額116億1,266万4,000円に対する執行率は95.7%、翌年度繰越額が1億6,029万6,000円、不用額が3億3,614万1,825円になります。この結果、歳入歳出差引残額は2億9,454万

7,197円となりまして、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は2億3,002万6,197円でございます。

次に、議案第41号 令和5年度玄海町国民健康保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は9億3,081万8,285円で、予算現額に対して310万8,715円の減、調定額に対する収入率は98.5%でございます。歳出決算額は8億8,247万5,913円で、予算現額に対する執行率は94.5%となり、この結果、歳入歳出差引残額は4,834万2,372円でございます。

次に、議案第42号 令和5年度玄海町介護保険特別会計の決算でございますが、歳入決算額は7億8,113万20円で、予算現額に対して523万1,020円の増、調定額に対する収入率は99.8%でございます。歳出決算額は7億6,008万622円で、予算現額に対する執行率は98.0%となり、この結果、歳入歳出差引残額は2,104万9,398円でございます。

次に、議案第43号 令和5年度玄海町後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、歳入決算額は8,703万2,414円で、予算現額に対して21万4,414円の増、調定額に対する収入率は100%でございます。歳出決算額は8,548万1,614円で、予算現額に対する執行率は98.5%となり、この結果、歳入歳出差引残額は155万800円でございます。

次に、議案第44号 令和5年度玄海町水道事業会計剰余金の処分及び決算でございますが、まず収益的収入及び支出につきましては、収入決算額が5億4,317万4,257円、支出決算額が5億530万8,272円となっております。

損益計算書につきましては、収益合計が4億1,221万1,815円、費用合計が3億7,007万9,093円で、これに特別利益及び特別損失を合わせると3,446万2,005円の純利益となり、当年度未処分利益剰余金も同額となりました。

また、資本的収入及び支出でございますが、収入決算額が2億2,788万7,000円、支出決算額が3億4,991万261円で、収支差引後の不足分は、損益勘定留保資金などをもって補填いたしております。

未処分利益剰余金は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき資本金に積み立て、併せて同法第30条第4項の規定に基づき、決算の認定を受けることについて議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第45号 令和5年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算でございますが、まず収益的収入及び支出につきましては、収入決算額が4億8,694万4,319円、支出決算額が4億4,002万8,410円となっております。

損益計算書につきましては、収益合計が4億8,051万3,167円、費用合計が4億3,015万1,258円で、これに特別損失を合わせると4,691万5,909円の純利益となり、当年度未処分利益剰余金も同額となりました。

また、資本的収入及び支出でございますが、収入決算額が4,366万5,600円、支出決算額が1億4,810万2,060円で、収支差引後の不足分は、損益勘定留保資金などをもって補填いたしております。

未処分利益剰余金は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき資本金に積み立て、併せて同法第30条第4項の規定に基づき、決算の認定を受けることについて議会の議決を求めるものでございます。

以上、令和5年度各会計の決算につきまして概要を申し上げます。

それから、令和5年度玄海町健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、監査委員の意見書をつけて報告いたしております。

また、意見書の中で監査委員から様々な御指摘をいただいていることにつきましては、今後、予算の適正な編成と執行管理に努めていきたいと考えております。

以上、提案の理由を申し上げますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（井上正旦君）**

本件につきましては、監査委員の意見をつけて議会の認定に付されておりますので、議会選出の監査委員として選任されております岩下孝嗣議員に決算審査の報告をいただきたいと思います。9番岩下孝嗣君。

**○9番（岩下孝嗣君）**

決算審査の報告を行います。

令和5年度玄海町一般会計及び各特別会計決算並びに水道事業会計決算、下水道事業会計決算の審査につきましては、去る7月1日から8月9日までの期間実施いたしましたところ、審査に付された一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、社会保障施策に要する経費につきましては、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはなく正確であることを認めます。

令和5年度の一般会計予算は、歳入においては、昨年と同様に町税、国県支出金、寄附金を主な財源となされており、今後とも歳入財源の確保に努められ、魅力あるまちづくりの施策に期待しております。

なお、地方自治体の財源の基となる町税の滞納は、町財政運営の根幹を揺るがすものであり、重大な問題でありますので、今後とも収入を確保し、負担の公平性を維持するため、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

歳出につきましては、道路改良事業や仮屋地区海岸保全施設（4号護岸）改修事業、企業誘致対策事業が増となっており、前年度と比較して約16億8,000万円の増額となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約2,600万円の減少となっており、歳出では前年度と比較して約2,230万円の増額となっております。これは、主に保険給付費が減少したことによるものであります。歳入の国民健康保険税についても、町税と同様、滞納がありますが、この国民健康保険税は本会計財源の根幹でありますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、介護保険特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約2,180万円増加しており、歳出でも前年度と比較して約2,180万円増加しております。第1号被保険者保険料につきましても、滞納が発生しておりますので、町税と同様に収入未済額及び不納欠損額の縮減に努められるよう望むものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入では前年度と比較して約408万円増加しており、歳出では前年度と比較して約340万円増加しております。

次に、水道事業会計につきましては、これまで多額の資本が投入され、施設も普及率と有収率の向上を目標に逐次整備改善されておりますが、公営企業運営という基本理念の下に、さらに経費の節減、合理化に努めるとともに、町民の生活用水を確保し、環境整備の向上を図るため、本事業が健全で、かつ効率的に運営されるよう望むものであります。

最後に、下水道事業会計についてですが、令和5年度より企業会計に移行しており、水道事業同様に、これまでに多額の資本が投入されております。令和5年度末の普及状況は、特定環境保全公共下水道事業区域の接続率が93.4%及び農業集落排水事業区域の接続率が93.2%となっております。近年の事業経費は、施設の維持管理費が主となっておりますので、今後とも整備計画に沿って管理され、公営企業運営という基本理念の下に、さらに経費の節

減、合理化に努められるとともに、町民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与するため、本事業が健全で、かつ効率的に運営されるよう望むものであります。

以上、簡単に会計別に申し上げましたが、令和5年度は会計事務もおおむね適正に処理されており、大きな問題点はありませんでしたが、財務規則に則った適正な会計事務を行う必要がある点が見受けられました。今後も職員研修等を実施し、職員の事務処理能力向上に努め、適正な会計事務と効率的な予算執行が行われるよう強く望むものであります。

なお、職員においては、これからは小規模自治体ほど人手不足が深刻化するとされる中で、現在の多様多様な行政サービスを維持していくためにも、適切な職員数で組織を編成され、人材育成の推進を行い、玄海町を支えることができる職員の確保に努めていただきたいと思います。

令和5年度は、仮屋地区海岸保全施設（4号護岸）改修事業、企業誘致対策事業として高度化通信網構築事業補助金及び施設維持管理経費として屋根付き多目的運動場横トイレ・本部棟等標準設置工事、野球場防球ネット改修工事が新たに行われております。特に、企業誘致対策事業では、誘致企業を促進するため、本町で起業する民間企業等に対して進出する後押しを図ることを目的に奨励措置を行っております。令和5年度におきましては、町内にローカル5GやWi-Fi6などの無線通信及び光ファイバーやLANなどの有線通信を複合的に活用した先進的かつ利便性の高い通信網を整備することで、これらを活用する企業等を誘致し、町内経済の活性化が図られました。今後は、町民の生活や役場の業務の利便性向上に活用できないか検討されることを望むものであります。

本町の財政は、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費及び各種公共施設の経年劣化による維持補修費などの歳出費用の増加が見込まれる中、歳入財源の確保が厳しくなることが予想されます。そのため、歳入では、税金、料金、使用料など本町歳入金の未納や滞納については、地方自治法並びに本町条例及び規則など関係法令等に基づき、適時適切に処理し、収入未済額及び不納欠損額の縮減に努めていただきたいと思います。歳出においては、最少の経費で最大の効果を上げることを念頭に置き、これまで以上に経常経費の無駄をなくすとともに、支出の抑制や効果的で効率的な事業実施に努められ、健全な財政運営がなされることを期待いたします。

最後になりますが、第五次玄海町総合計画で掲げた「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」という町の将来像に向かって、職員一人一人が自覚と責任を持ち、町民の幸せのた

めの諸政策を推進されていくことを強く望むものであります。

なお、詳しいことにつきましては、お手元の決算審査意見書により御了承方お願いいたします。

以上で決算審査の報告を終わります。

**○議長（井上正旦君）**

ここでお諮りいたします。本件につきましては決算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（井上正旦君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第40号 令和5年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第45号 令和5年度玄海町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上6件については決算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時53分 散会